

国土交通省トラック荷主特別対策室主催のオンライン説明会は、次回以降も毎月1回実施します。また、そのため体制を以下のとおり刷新します

## 1. 事務局運営体制の変更

(これまで)中国運輸局 → (4月以降)本省・全地方運輸局

### ・Gメンアシスタント事務局

※本省管理の元、全国の地方運輸局が協力し、Gメンアシスタント事務局が事務を担当する体制に移行します。

## 2. 周知先名簿情報の管理、お知らせメールの配信元

(これまで)中国運輸局 → (4月以降)本省 (Gメンアシスタント事務局)

※本省とGメンアシスタント事務局は、守秘義務契約を結んでいますので、情報管理は国土交通省情報セキュリティガイドラインに基づき万全を期してまいります。

**ご清聴ありがとうございました。  
次回も是非ご参加ください。**